



2023年7月10日

各 位

会社名 株式会社 イメージワン
代表者名 代表取締役社長 島岡 潤
(コード番号 2667 東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理部長 大野 雅弘
(TEL 03 - 5719 - 2180)

新株予約券引受契約に基づく第11回新株予約権の行使停止要請の撤回に関するお知らせ

当社は、2023年6月12日の「新株予約権引受契約に基づく第11回新株予約権及び第12回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使停止要請通知に関するお知らせ」にて開示の通り、割当先である Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund 及び MAP246 Segregated Portfolio（以下、これらを総称して「割当先ら」といいます。）に対し、行使停止期間開始日において残存する第11回新株予約権及び第12回新株予約権（行使価額修正条項付）の全部について行使を停止するよう要請いたしましたが、割当先らとの間で締結いたしました第11回新株予約権引受契約に基づき、2023年7月10日に第11回新株予約権の行使停止要請を撤回することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 撤回の背景

2023年6月12日時点で、第11回新株予約権及び第12回新株予約権の行使が未実施であったため、当社の資金計画に影響を及ぼしておりました。社内で検討した結果、今後の資金計画の見直しが必要であると判断し、割当先らに対して行使停止要請の通知を行いました。しかし、その後の当社株価の推移により、第11回新株予約権の行使価額（764.5円）を上回る状況もあったことから、まずは第11回新株予約権の行使停止要請を撤回することといたしました。

2. 撤回する第11回新株予約権の行使停止要請の内容

| | |
|------------------------------|---------------------------|
| (1) 銘柄名 | 株式会社イメージワン第11回新株予約権 |
| (2) 本日時点における未行使残存個数 (株式数) | 15,000 個 (1,500,000 株) |
| (3) 行使停止要請通知日 | 2023年6月11日 |
| (4) 新株予約権の行使停止期間開始日 | 2023年6月15日 |
| (5) 新株予約権の行使停止期間終了日 | 2023年8月15日 |

3. 撤回通知日 2023年7月10日

4. 失効日 2023年7月11日

以 上